

福島労働局発表
令和4年7月14日

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

担
当

福島労働局労働基準部健康安全課

課長 田中 暁雄

地方労働衛生専門官 高田 豊和

電話024-536-4603（直通）

建設現場の熱中症予防対策の徹底をあらためて要請

～建設業労働災害防止協会福島県支部長に要請書を交付します～

本年は6月29日に梅雨明けしたとみられる旨の発表があり、観測史上最も早い梅雨明けとなって、その後は気温の高い日が続いているなど、盛夏を迎えるに当たり例年以上に熱中症による死傷災害の増加が懸念されます。

職場における熱中症対策の徹底については、福島労働局（局長 河西 直人）から県内の労使団体及び建設工事を発注している行政機関に対し、本年5月31日付けで要請を行った（同日付けでプレスリリース済みです）ところですが、

○ 建設業においては

- ・屋外における身体の負荷の高い作業などが多く、熱中症の発症リスクが他の業種に比べて高いこと
- ・令和3年における熱中症の発症状況を業種別に見ると、福島県内及び全国ともに、建設業の割合が最も高くなっていること

を踏まえ、以下の日程により、建設業労働災害防止協会福島県支部に対して、熱中症予防対策の徹底についてあらためて要請を行うことといたしました。

当日は、福島労働局長から建設業労働災害防止協会福島県支部長に対し要請書を交付します。

1 日時 令和4年7月20日（水）16時30分から

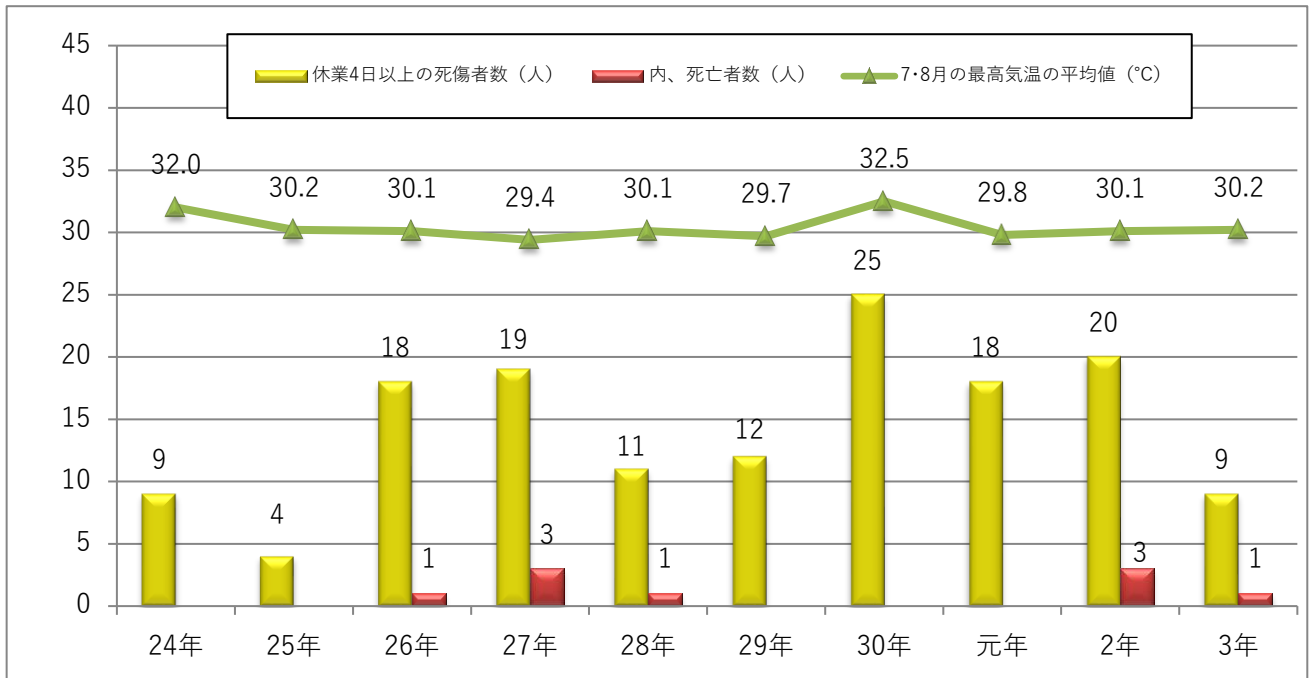
2 場所 建設業労働災害防止協会 福島県支部

（福島市五月町4番25号 福島県建設センター3階）

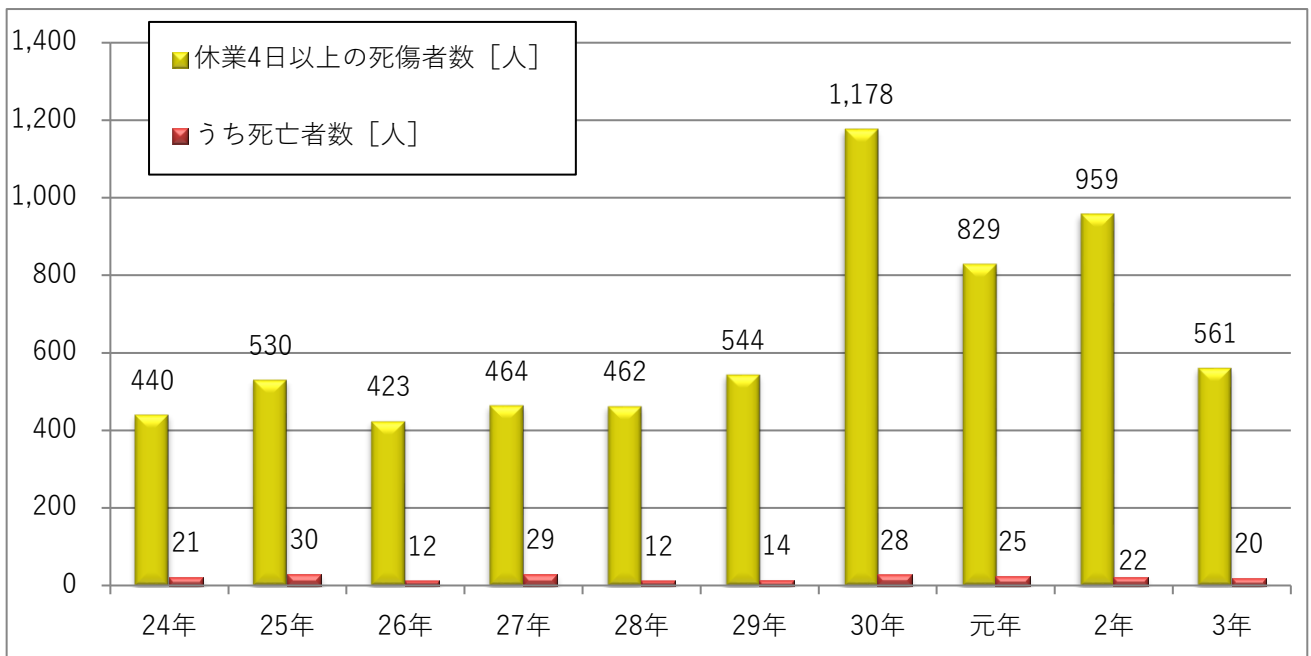
- (1) 取材を希望される報道関係者の方は、**7月19日（火）15時までに別紙によりご連絡**願います。
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防のため、以下の対応をお願いいたします。
- ・マスクの着用、咳エチケット
 - ・アルコール消毒液での手指消毒
 - ・咳・発熱等の風邪症状がみられる方や、当日37.5度以上の発熱のある方、倦怠感や息苦しさがある方については、来場を見合わせていただきますようお願いいたします。

熱中症による労働災害発生状況

1 福島県内

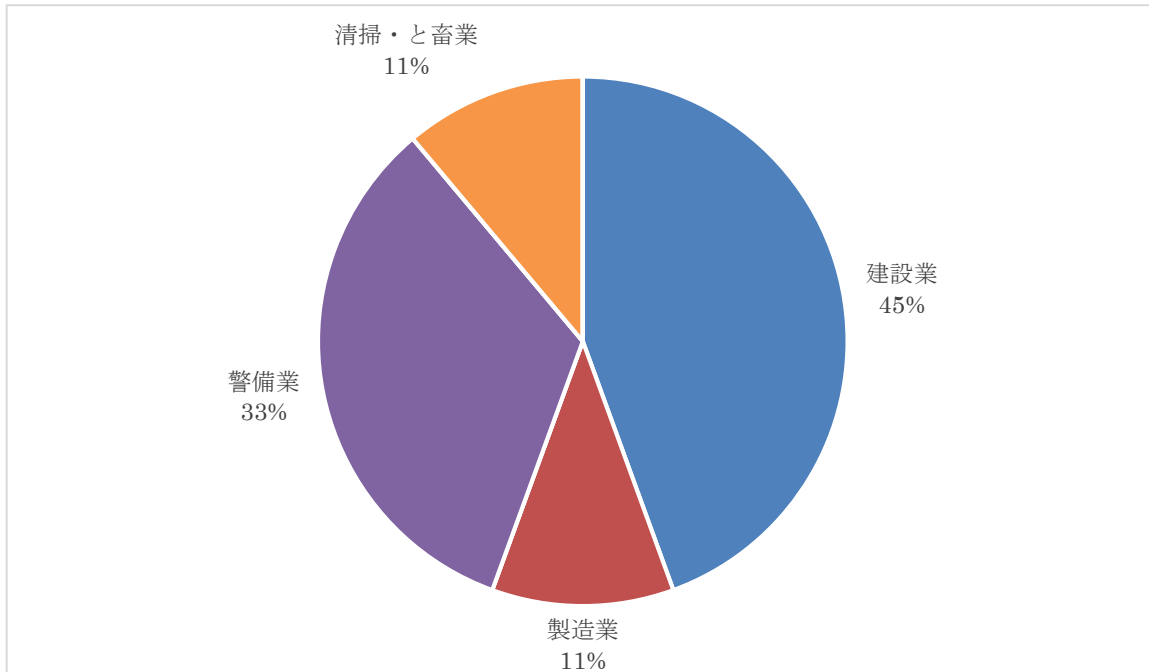


2 全国

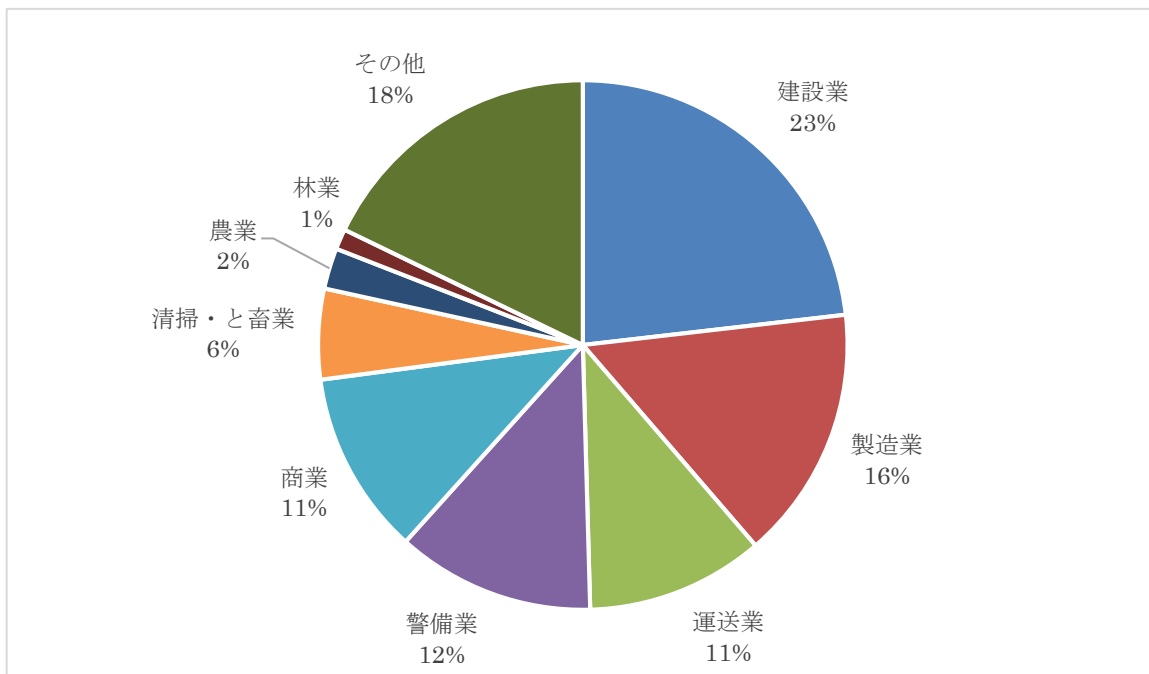


熱中症による業種別死傷者数の割合（令和3年）

1 福島県内



2 全国



【 出席連絡票 】

FAX 024-535-5755

福島労働局労働基準部健康安全課 高田 あて

報道機関名	氏名

ご担当者

ご連絡先

()

※ 現場入場者数把握のため、**7月19日(火)15時までに FAX** にてご連絡ください。